

本校の「いじめの認知」について

今年度のいじめの認知件数は、31件です。

態様は、冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる 9件

仲間はずれ、集団による無視をされる 4件

軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする 1件

金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする 1件

嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする 1件

パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる 15件

そのうち、解消したものは、23件

対処し、経過観察中のものは、8件です。

※ 本校では、いじめを見逃さないよう、生徒の対人関係に関する「嫌な思い」について、軽微なものを含めて、積極的に「いじめ」として認知し、教員間で情報共有して組織的に対応しています。

※ 心理的・物理的影響を与えられた行為が止んだ状態が3ヶ月続き、当該生徒が、心身の苦痛を感じていないと認められた場合に「解消した」と判断しています。

(令和6年3月現在)